建設委員会資料
平成29年11月28日
防災まちづくり部防災課

避難行動要支援者の支援体制づくりの手引き作成および配布について

1. 避難行動要支援者支援体制構築補助事業について

自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難行動要支援者（以下、要支援者）の円滑かつ迅速な安否確認や避難誘導等の支援は「共助」の観点から、町会・自治会が母体である防災区民組織が主体となり、対応することとなっている。

しかしながら、支援体制の構築には防災に関する様々な知識が必要となるため、多くの防災区民組織は、依然として取り組みが進まない状況にある。そのため、平成28年度より、避難行動要支援者支援体制構築補助事業を行い、支援体制構築の促進を図ることとした。

＜実施計画＞

年度	H28	H29	H30	H31	H32
内容	○支援体制構築補助業務委託	・手引き、事例集の作成	支援者の確保、個別計画書の作成、避難誘導WSの実施 →		
地区数	5地区	5地区	5地区	5地区	5地区
累計	5地区	10地区	15地区	20地区	25地区

2. 避難行動要支援者の支援体制づくりの手引きについて

（１）内容

個別計画書の作成方法、避難誘導ワークショップの実施方法などに関する事例や教訓を取りまとめた冊子

（２）活用方法

地域における要支援者支援体制づくりを促進するため、防災区民組織201団体に配付するほか、しながわ防災学校等での研修資料としても活用し、周知を図る。

3. 今後のスケジュール

11月	12月	1月	2月	3月
◆建設委員会報告（11月28日）		◆防災協議会会長連絡会（1月下旬～2月上旬）		

※防災協議会会長連絡会報告後、各地区防災協議会や町会・自治会長会議の場にて配付予定。

４章　取り組み紹介

平成２８年度、下記防災区民組織５団体にご協力いただき、避難行動要支援者の支援体制構築補助事業※ を実施しました。

A　北品川一丁目町会 防災区民組織［品川地区］

課題：初期消火体制の強化や、沿岸低地の津波対策など

取組
- 個別計画書の作成
- 避難誘導ワークショップ訓練

B　大崎ｳｴｽﾄｼﾃｨﾀﾜｰｽﾞ 自治会防災区民組織［大崎地区］

課題：居住者同士のつながり強化、長周期地震動対策など

取組
- 大震災に対する基本方針の作成と周知
- 在宅避難に向けた防災研修会の開催

C　出石町会 防災区民組織［大井地区］

課題：木造住宅密集市街地での火災対策や避難経路確保など

取組
- 個別計画書の作成

D　二葉三丁目町会 防災区民組織［荏原地区］

課題：木造住宅密集市街地での安全な避難のための火災や避難経路に関する情報の収集

取組
- 災害図上訓練の実施

E　八潮49号棟自治会 防災区民組織［八潮地区］

課題：居住者の高齢化に伴う支援者減少や要支援者の増加等

取組
- 個別計画書の作成
- 避難誘導ワークショップ訓練

個別計画書の作成

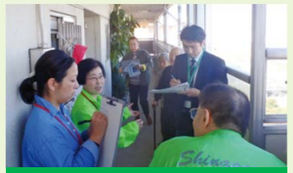
避難誘導ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ訓練

災害図上訓練

※ 避難行動要支援者の支援体制構築補助事業 ： 平成28年度より区内５地区からそれぞれ防災区民組織を選定し、民間防災コンサルタントの派遣等により個別計画書の作成を含む要支援者の支援体制づくりを推進。

５章　様式集、参考

様式１ 品川区避難支援個別計画書
様式２ 組織表（避難支援部）
様式３ 平常時支援活動マニュアル
様式４ 災害時支援活動マニュアル
様式５ 覚え書き（避難支援部）
参考１ 名簿について
参考２ 区の支援体制について

〈品川区避難支援個別計画書〉

〈組織表（避難支援部）〉

【参考】区が実施している防災区民組織を支援するための施策

1	名簿の配付（要支援者情報の提供）	外部提供への同意を得られた方の名簿を支援体制づくりの基礎情報として提供しています。
2	リーダーの育成（しながわ防災学校の研修）	災害の予防・応急・復興対策で、どんな「役割」を果たすのかを知り、各対策活動を実施できるようになるための研修プログラムを実施しています。
3	支援体制づくりへの協力（支援体制構築補助事業）	要支援者支援体制構築補助事業における防災コンサルタントの派遣により、避難行動要支援者の支援体制づくりの助言等を実施しています。

地域でつくる支援の「わ！」

避難行動要支援者の支援体制づくりの手引き

〈 概要版 〉

わ！しながわ

品川区

地域でつくる支援の わ！しながわ

避難行動要支援者の方の支援体制づくりを進めるためには皆さんの「力」が必要です！

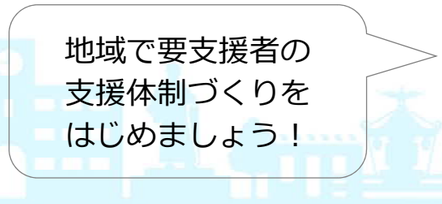

災害時に自主避難が困難な方を「**避難行動要支援者（要支援者）**」と呼びます。災害時、区・消防・警察などは様々な対応に追われ、要支援者の方の安否確認や避難誘導ができません。要支援者の方々を地域でどのように支援するのかをまとめた「避難行動要支援者の支援体制づくりの手引き」を参考に、「いま」から地域の支援体制づくりをはじめましょう！！

１章　求められる地域の支え

1 必要とされている「共助」の力

- 災害時に要支援者の安全を確保するには、地域の皆さんの**「共助」の力が必要**です。

2 共助による支援を行うための、要支援者の方の「名簿※」

- 区では年1回要支援者の方の名簿※を、防災区民組織に配付しています。

3 地域（防災区民組織）の皆さんへのお願い

- ① 名簿※の運用・管理　② 支援体制づくり　③ 災害時の要支援者の安全確保

※名簿：品川区避難支援個別計画作成名簿。要支援者の所在地や状況等が記載されている。

ポイント　避難が困難な要支援者には「共助」による支援が必要!!

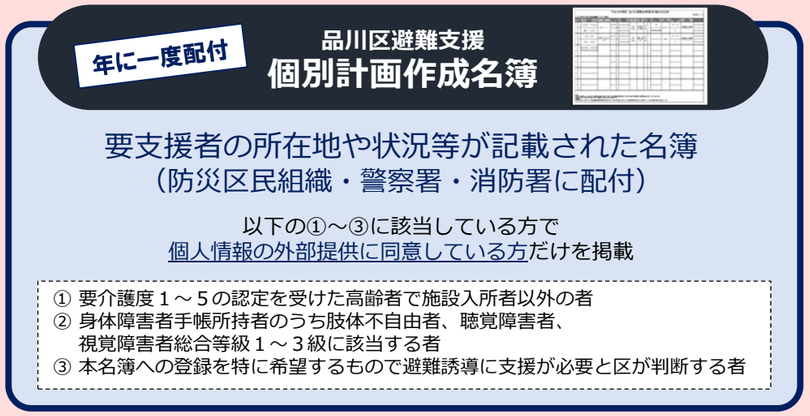

２章　やれることから始めましょう!! 支援の取り組み

1 支援に必要なことを確認する

- 名簿をもとに、要支援者の人数や所在等を確認します。また、要支援者毎に**支援チーム**をつくり、今後の活動を整理していきます。

2 要支援者一人ひとりの「品川区避難支援個別計画書」をつくる

- **品川区避難支援個別計画書**は、**要支援者一人ひとりについて**、災害時の避難支援に必要となる情報をまとめた**計画書**です。
- 近所の方などを中心に要支援者と**顔を合わせながら**作成します。

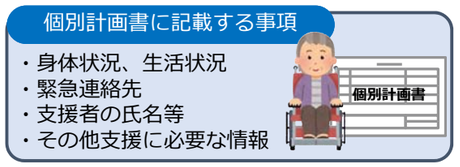

3 避難誘導ワークショップ訓練を実施する

- 個別計画書をもとに避難誘導ワークショップ訓練を実施し、**それぞれの役割のもとで**支援の確認をします。
- 災害時の状況を再現して実施する「避難誘導ワークショップ訓練（実践編）」では、実際に起こりうる課題を洗い出し検証できます。

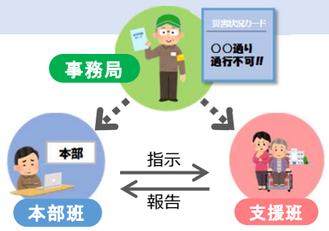

ポイント　地域で、今やれるところから始めてみる!!

３章　いざという時に活動できる支援体制づくり

支援体制を“しっかり”つくることが重要!!

3つのメリット

- 組織や個人としての役割が明確になる
- メンバー全員で活動内容を理解・共有でき、理解の差も少なくなる
- メンバーが変わっても継続的に支援できる

支援体制づくりに必要な３つのこと

避難支援に関する ① 役割 を“しっかり”まとめること	避難支援に関する ② 活動の手順 を“しっかり”まとめること	避難支援に関する ③ ルール を“しっかり”まとめること
そのために	そのために	そのために
組織表をつくる!!	**マニュアルをつくる!!**	**覚え書きをつくる!!**
誰が誰を支援するのか、何を担当するのかなど役割を決め、組織表にまとめます。	平常時に行う活動内容、災害時に行う活動内容をそれぞれマニュアルにします。	組織のルールや重要事項について、覚え書きとしてとりまとめます。

ポイント　手順やルールを地域で決め、活動を計画的に進めていく!!

地域でつくる支援の「わ！」

避難行動要支援者の支援体制づくりの手引き

品川区

災害時に一人では避難することが出来ない方への支援に皆さんの「力」が必要です

本手引きは、高齢の方や障害のある方など、災害時に自らの力で避難することが難しい、「避難行動要支援者（以下、「要支援者」）を、地域でどう支援していくかをまとめたものです。甚大な被害が生じ、要支援者の方が多数犠牲となった東日本大震災からすでに6年が経過しました。過去の災害から明らかなように、区・消防・警察などの行政機関は災害時にさまざまな対応に追われ、要支援者の方一人ひとりの安否確認や避難誘導ができません。だからこそ、災害時に要支援者の方々を地域が主体となって支援していけるように、日頃から要支援者自身が「自助」としての備えを進めていただくとともに、「共助」で安否確認や避難誘導を行う支援体制づくりが重要になります。

本手引きは、区内201の防災区民組織のうち5団体による活動実績や数多くの知見を参考にさせていただくことで、具体的で実りのある内容にすることができました。ぜひ本書を手に取り、防災区民組織内で話し合っていただき、まずはできることからはじめてみましょう。要支援者の方の支援体制づくりを進めるためには皆さんの「力」が必要です。

平成29年10月
品川区

支援体制づくりの手引き

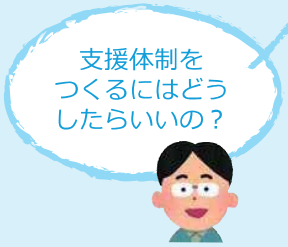

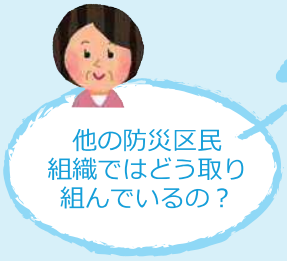

1章　求められる地域の支え　3

01 地域で支える要支援者　4

2章　やれることから始めましょう！ 支援の取り組み　7

01 支援に必要なことを確認する 〈確認会議〉　8
02 個別計画書をつくる／準備　10
03 個別計画書をつくる／作成　12
04 訓練を実施する 〈支援体制の検証〉　16

3章　いざという時に活動できる支援体制づくり　19

01 避難支援部を前提につくる支援体制　20
02 避難支援部の組織表をつくる　22
03 避難支援部の活動をマニュアルにまとめる　24
04 避難支援部のルールをまとめる　26
05 避難支援部の年間スケジュールについて　26

4章　取り組み紹介　29

01 各地域で進む支援体制構築の取り組み　30
02 誰もがリーダーとして活動できる体制を目指して　32
［品川地区］北品川一丁目町会防災区民組織
03 高層マンション特有の課題に対応した防災対策　34
［大崎地区］大崎ウエストシティタワーズ自治会防災区民組織
04 要支援者一人ひとりに合わせた見守り体制　36
［大井地区］出石町会防災区民組織
05 災害図上訓練で支援体制を検証、更なる改善へ　38
［荏原地区］二葉三丁目町会防災区民組織
06 在宅避難に向けた安否確認、支援体制づくり　40
［八潮地区］八潮49号棟自治会防災区民組織

5章　様式集・参考　43

様式１ 品川区避難支援個別計画書　44
様式２ 組織表（避難支援部）　48
様式３ 平常時支援活動マニュアル　49
様式４ 災害時支援活動マニュアル　52
様式５ 覚え書き（避難支援部）　54
参考１ 名簿について　55
参考２ 区の支援体制について　56

基本用語を確認しましょう

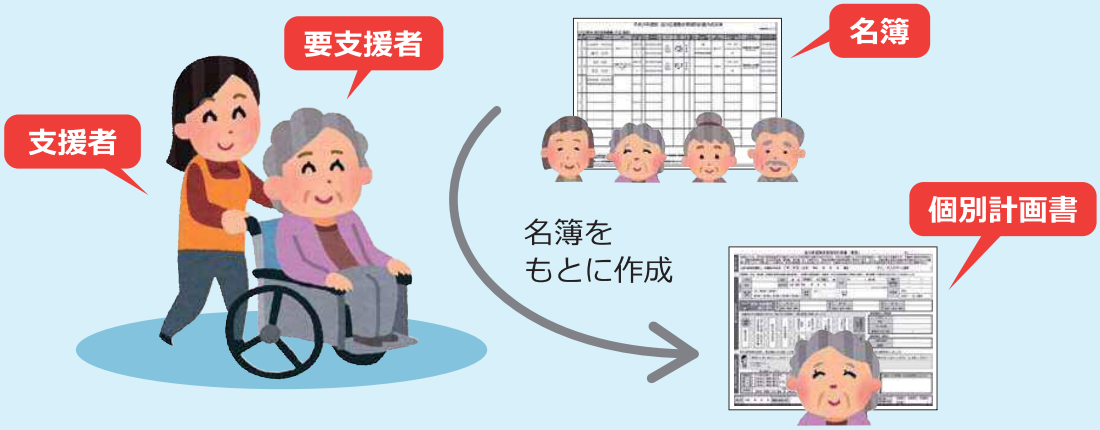

●避難行動要支援者（支援される人）：　要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方）のうち、自ら避難することが困難で、避難の支援が必要な方。本書では**「要支援者」**と表記。

●避難支援等関係者（支援する人）：　要支援者の避難支援等を行う方（防災区民組織、警察署、消防署、区）。本書では**「支援者」**と表記。

●品川区避難支援個別計画作成名簿（支援される人の名簿）：　要支援者に該当する者で以下の①～③のうち、個人情報の外部提供に同意された方の名簿。この名簿は年に1度、区が避難支援等関係者に配付しています。所在地、日常生活での移動手段、緊急連絡先等の避難支援に必要な情報が記載されています。本書では**「名簿」**と表記。

① 要介護度1～5の認定を受けた高齢者で施設入所者以外の者
② 身体障害者手帳所持者のうち肢体不自由者、聴覚障害者、視覚障害者総合等級1～3級に該当する者
③ 本名簿への登録を特に希望する者で避難誘導に支援が必要と区が判断する者

参照 P55・名簿について

●品川区避難支援個別計画書（支援される人の避難支援計画）：　避難支援に必要な情報を、聞き取り調査を通じて記載し、支援者を決めるための計画書。本書では**「個別計画書」**と表記。

●共助　：　町会・自治会などの地域単位で、平常時から災害時にかけ、お互いに助け合うこと。災害規模が大きい場合、自助や公助だけでは区民全ての安全の確保は難しいため、隣近所の助け合いが重要となります。本書の重要なテーマです。

1章

求められる地域の支え

要支援者を地域で支えるための「共助」、
地域（防災区民組織）の役割

支援活動の目的、目指すものを
防災区民組織の関係者で確認しましょう。

01 地域で支える要支援者

1 必要とされている「共助」の力

皆さんがお住まいの地域には、様々な方が住んでいます。高齢者、障害者、乳幼児等の特に配慮を要する方を防災の観点では「要配慮者」と呼び、この要配慮者の方のうち、自分の力だけで避難することが困難な方を「避難行動要支援者（以下、要支援者）」と言います。災害時に行政機関は様々な対応にあたる必要が生じるため、要支援者の方の安全確保には、地域の皆さんの「共助」の力が必要となってきます。

要配慮者

高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方

要支援者

要配慮者のうち、自ら避難することが困難な方で、
避難の確保を図るため特に支援が必要な方

安否確認

避難誘導

災害時の安全確保には地域の「共助」が必要

2 共助による支援を行うための、要支援者の方の「名簿」

地域の皆さん（防災区民組織）が、支援が必要となる要支援者の方を日頃から把握できるよう、区では年1回名簿を、支援体制づくりの基礎情報として提供しています。

品川区避難行動要支援者名簿（全体）

品川区避難支援個別計画作成名簿（同意者）

要支援者に該当する者で以下の①～③のうち、
個人情報の外部提供に同意された方の名簿（年１回配付）

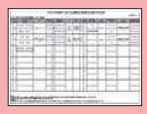

① 要介護度1～5の認定を受けた高齢者で施設入所者以外の者
② 身体障害者手帳所持者のうち肢体不自由者、聴覚障害者、視覚障害者総合等級1～3級に該当する者
③ 本名簿への登録を特に希望する者で避難誘導に支援が必要と区が判断する者

3 地域（防災区民組織）の皆さんへのお願い

区では、東日本大震災後の災害対策基本法の一部改正に伴い、「品川区要配慮者支援全体計画」を策定しました。防災区民組織の皆さんには、要支援者の方に対する安全確保のほか、避難支援を実施するための各種の役割をお願いしています。

要支援者の支援における 防災区民組織の役割　　**区のサポート**

日頃からの取り組み

1. 品川区避難支援個別計画作成名簿の運用・管理

→ 要支援者情報の提供

2. 支援体制づくり

○組織編成・担当支援者選定
○個別計画書作成
○避難誘導ワークショップ訓練
○その他
- ●見守り活動
- ●継続のためのルールづくり
- ●研修等による人材育成

▽ 2章以降で解説

→ しながわ防災学校の研修

→ 防災コンサルタント派遣

災害時

3. 災害時の要支援者の安全確保

○安否確認・避難誘導

特に**日頃からの取り組みが重要**となります。安全に要支援者の方を支援できるよう、本書を参考に、地域の防災区民組織による支援体制づくりに取り組んでいきましょう。

参照 P56・区の支援体制について

1章の確認

ポイントをおさらいしましょう

Q1.要支援者とは？
→ 要配慮者のうち自ら避難することが困難な方。
また、避難の確保を図るため「共助」による支援が必要な方。

Q2.要支援者の方の「名簿」とは？
→ 年に1回、区から避難支援等関係者（防災区民組織、警察、消防、地域センター）に配付している、個人情報の外部提供に同意された方の名簿。

Q3.防災区民組織の皆さんの３つの役割とは？
→ 品川区避難支援個別計画作成名簿の運用・管理
支援体制づくり
災害時の要支援者の安全確保

1章では、共助の大切さや防災区民組織に求められている役割を学びました。

では具体的には何から始めたらいいのでしょうか？

そこで**2章**では、支援の取り組みの始め方や活動上のポイントを学びましょう。

2章

やれることから始めましょう！支援の取り組み

支援の取り組みの始め方
支援活動の具体的な内容やポイント

地域でやれることから無理なく
支援活動を始めてみましょう。

01 支援に必要なことを確認する〈確認会議〉

ポイント

町会・自治会の役員や防災担当者を中心としたメンバーで、要支援者の方の支援活動を始めましょう。まずは確認会議（右ページ）を開催し共助の必要性（１章参照）について認識をすり合わせ、支援に必要なことを話し合いましょう。

1 支援に必要な3つのこと

支援に必要なことは、

やることは３つ

- ① 支援者の決定 ― 要支援者の支援活動を担当
- ② 個別計画書の作成 参照 P10・個別計画書をつくる
- ③ 訓練の実施 参照 P16・訓練を実施する

の3つです。

2 個別計画書とは 参照 P44・品川区避難支援個別計画書

●名簿に記載されている**要支援者一人ひとりについて、災害時の避難支援に必要となる情報**（本人の日常生活や心身の状況、家族や支援者の連絡先、避難先、支援者など）**を記載するもの**が個別計画書です。作成は原則として防災区民組織が聞き取り調査により行います。

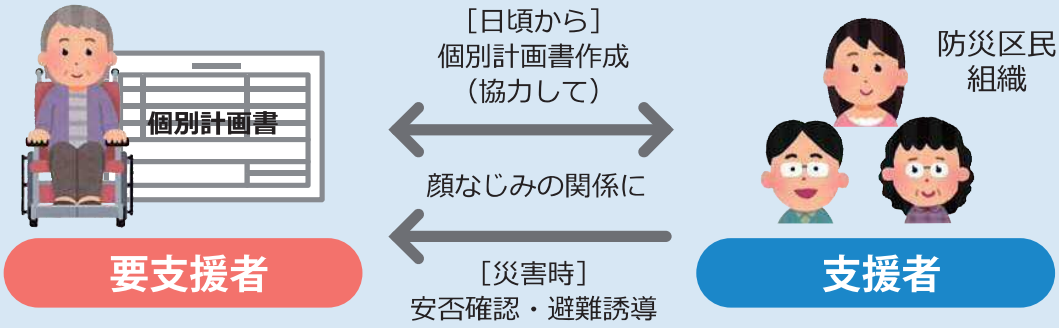

3 確認会議の進め方

名簿を確認

●名簿を見て、要支援者の人数や所在を確認。

確認の様子（二葉三丁目町会）

所在地を地図に落とす

●住宅地図、マンションのフロアマップ等を使い、各要支援者の自宅位置等を地図に落とす。

支援者（支援チーム）を決める

●**要支援者1人につき支援者2～3名の支援チーム（1名は女性を加えましょう）をつくります。**

●「面識がある」「近所である」など関係性を考慮して決めていくのが良いでしょう。

●**まずは要支援者の方一人の個別計画書作成からスタートしましょう。**

協力メンバーを増やす

●人員が足りない場合は協力メンバーを募る。
●メンバーが増えれば支援の体制もより強固に。

みんなで支える！

ここが大切！

●支援者としての心構え

支援者は、要支援者の安全を守る重要な役割となりますが、災害時には、自らの安全を第一に考えて行動してください。

●顔の見える関係づくり

日頃からの助け合いを通じて「人のつながりの強いまち＝災害に強いまち」とすることが重要です。そのため、顔の見える関係づくりがとても大事になります。

02 個別計画書をつくる／準備

ポイント

支援チームが決まったら、チーム内での役割分担と、個別計画書の作成方式（場所）、実施日時を決めて事前の準備に取りかかりましょう。

1 支援チーム内の役割を決める

- 個別計画書の作成には要支援者の方への聞き取りが必要となります。要支援者の方が質問に回答しやすいよう支援チーム内の役割を分けます。
- 1人の支援者が**質問者**となり、別の支援者が個別計画書に記入する**記入者**となります。
- 3人目以降は、**観察者**として個別計画書作成中の気づきや課題などを観察します。

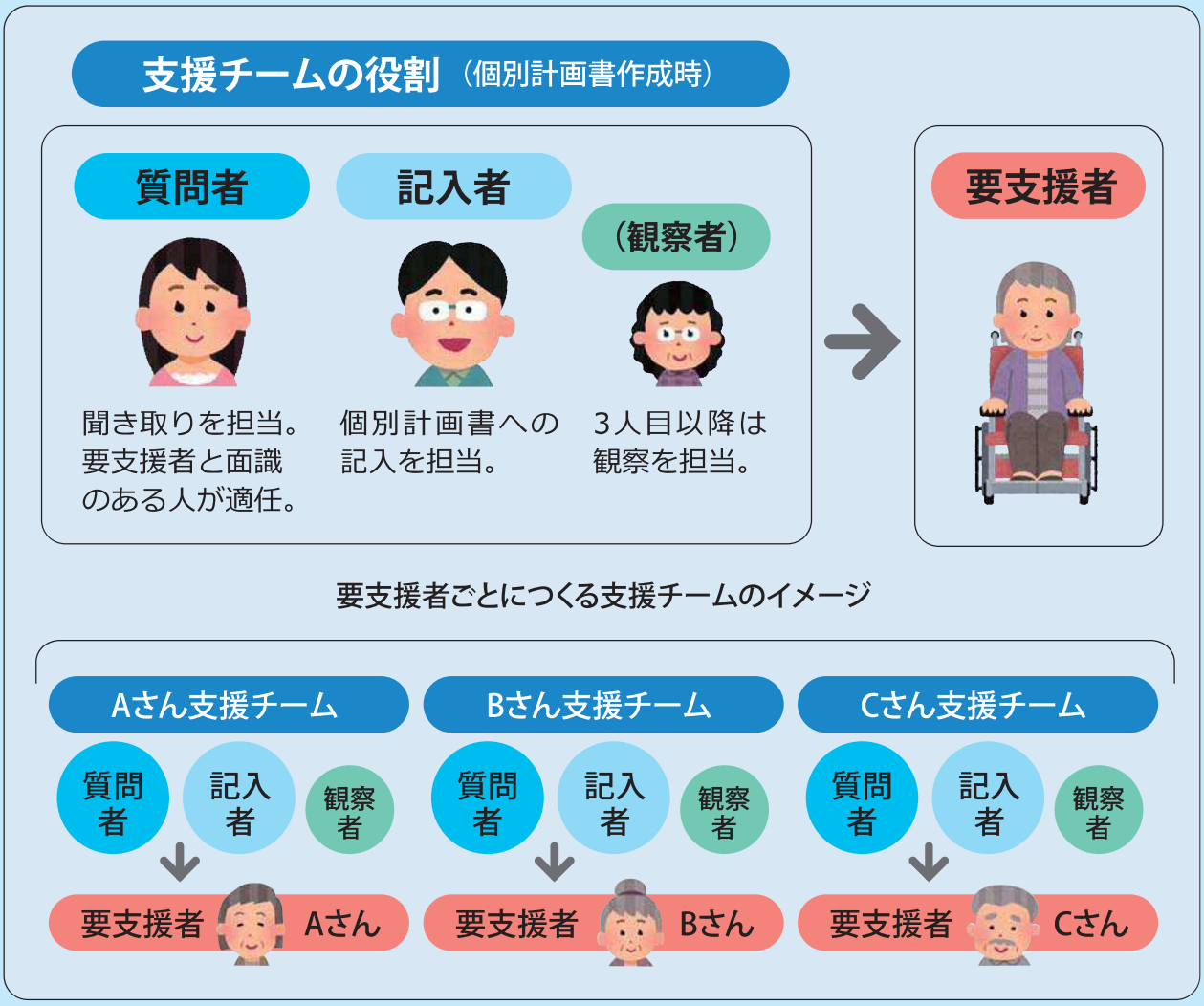

2 作成方式と要支援者への事前連絡

- 個別計画書の作成方式には、**直接要支援者のお宅を訪問する戸別訪問方式と、町会・自治会の会館等に要支援者の方をお招きして実施する作成会方式があります。**
- 要支援者の方には事前に連絡し、目的等を伝え、承認をいただきます。また、作成場所や日時を調整し、訪問予定者の氏名を伝えておきます。
- ご家族が同居もしくはお近くにお住まいの場合は、作成当日になるべく**ご家族にも同席**していただけるように調整します。

戸別訪問 方式　**要支援者宅を訪問し実施**

●良い点
スケジュール調整が容易。自宅の**防災上の問題なども確認**できる。

作成会 方式　**要支援者を招き会場で実施**

●良い点
一度に複数人の要支援者を呼ぶことができる。防災区民組織全員で課題等を共有しやすい。

3 事前の準備

個別計画書への事前記入

参照 P14・個別計画書の記入例

- 名簿に記載された情報や支援チームに関する情報等は**事前に記入**しておき、要支援者の方への聞き取り時間や負担を最小限に抑える。

聞き取り練習

- 支援チーム内で事前に聞き取り練習をしておき、伝わりやすい話し方や、記入にかかる時間を含めた時間配分等を確認する。

連絡時に注意したい7つのこと

- こ 個人の意思や体調を優先しましょう。
- べ 別の場所（近所）に親族がお住まいか確認しましょう。
- つ 伝わりやすい話し方を心がけましょう。
- け 契約ではありません。無理強いは禁物です。
- い いつ誰が調査（訪問）をするのかを伝えましょう。
- か 家族にもなるべく同席していただきましょう。
- く 区役所に相談を（防災区民組織だけでは難しい場合）。

03 個別計画書をつくる／作成

ポイント

個別計画書の作成にあたって、事前、作成当日のポイント・注意点を理解しましょう。また作成した個別計画書は適切に管理しましょう。

1 作成の流れ

参照 P14・個別計画書の記入例

	流れ	ポイント・注意点
事前	**個別計画書への事前記入**	●名簿記載情報等を事前記入し、聞き取り時間を最小限に。 ●支援チーム内での役割を決めた段階など、作成日前に記入しておく。
個別計画書作成当日	**要支援者と会う**（戸別訪問・作成会）	●**大人数での訪問は避ける**。要支援者の負担にならず話のしやすい2～3名（支援チーム単位）が理想。 ●要支援者の**家族等にも同席**していただくと良い。 ●作成会を実施する際は、電源ケーブルの撤去、十分な動線幅の確保など、安全な環境づくりに努める。
	重要事項伝達	●個別計画書の作成（支援者決定）は、必ずしも災害時の**支援を約束するものではない**ことを伝える。
	個別計画書作成の了承	●必ず、要支援者本人から作成の**了承を得る**。了承の署名が得られない場合は作成できない。
	個別計画書作成（表面）	●身体の状況等のプライバシーに関する内容は後にまわし、日常会話など話しやすい内容から始めると良い。 ●要支援者が聞き取りやすい声（早さ、大きさ）で話す。 ●作成時間は長すぎないよう、30分以内を目安とする。
	備えの確認等（裏面）	●時間に余裕があれば個別計画書の裏面を見ながら、身体を守る工夫や、住まいの対策、必需品等を確認する。 ●訓練等の地域の防災行事への参加も呼びかける。

2 作成時の座り方例 （要支援者の負担を減らす）

ご家族同席の場合

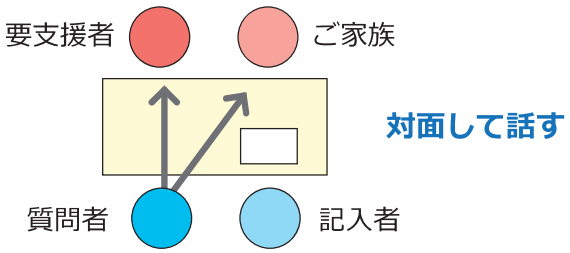

耳の遠い方などの場合

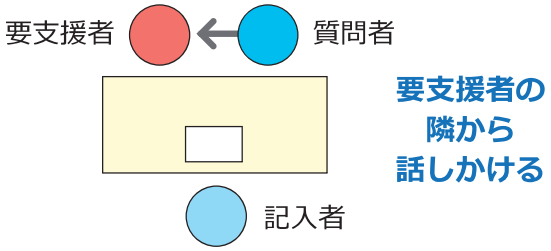

個別計画書作成の様子（出石町会）

3 作成時の必要物例

- □ 筆記具
- □ 個別計画書
- □ 訪問予定者だと確認できるもの（訪問時）

4 個別計画書の作成後

全体報告ミーティング

●作成日当日中に、防災区民組織内で作成状況や課題を共有しましょう。

写しを区へ提出

●**区の防災課へ作成した個別計画書の写しを提出してください。**

訓練で検証

参照 P16・訓練を実施する

ここが大切！

●個別計画書の管理　完成した個別計画書は個人情報のため、名簿とともに厳重に管理し、盗難・紛失・情報流出に十分注意してください。

個別計画書の記入例

事前に

事前（作成日前）に、わかっている情報を記入しておきましょう。要支援者への聞き取り時間や負担を減らせます。

作成当日に

最初に重要事項を説明し、**作成の了承を得て**署名をもらいます。

※辞退の場合は作成できません。

事前に記入

名簿※に記載されている情報

※品川区避難支援個別計画作成名簿

支援者の連絡先

作成者が支援チームと異なる場合は、役員等に確認し記入。

避難誘導先の情報

避難所は町会・自治会ごとに指定されており、品川区防災地図や区の HP で確認できる。一時集合場所※は防災区民組織で決めてある場所を記入。

※一時（いっとき）集合場所：
災害発生直後、避難所へ避難する前に、一時的に集合して様子を見る身近な集合場所。（学校のグラウンド、公園、団地の広場等）

作成担当（質問者）の連絡先

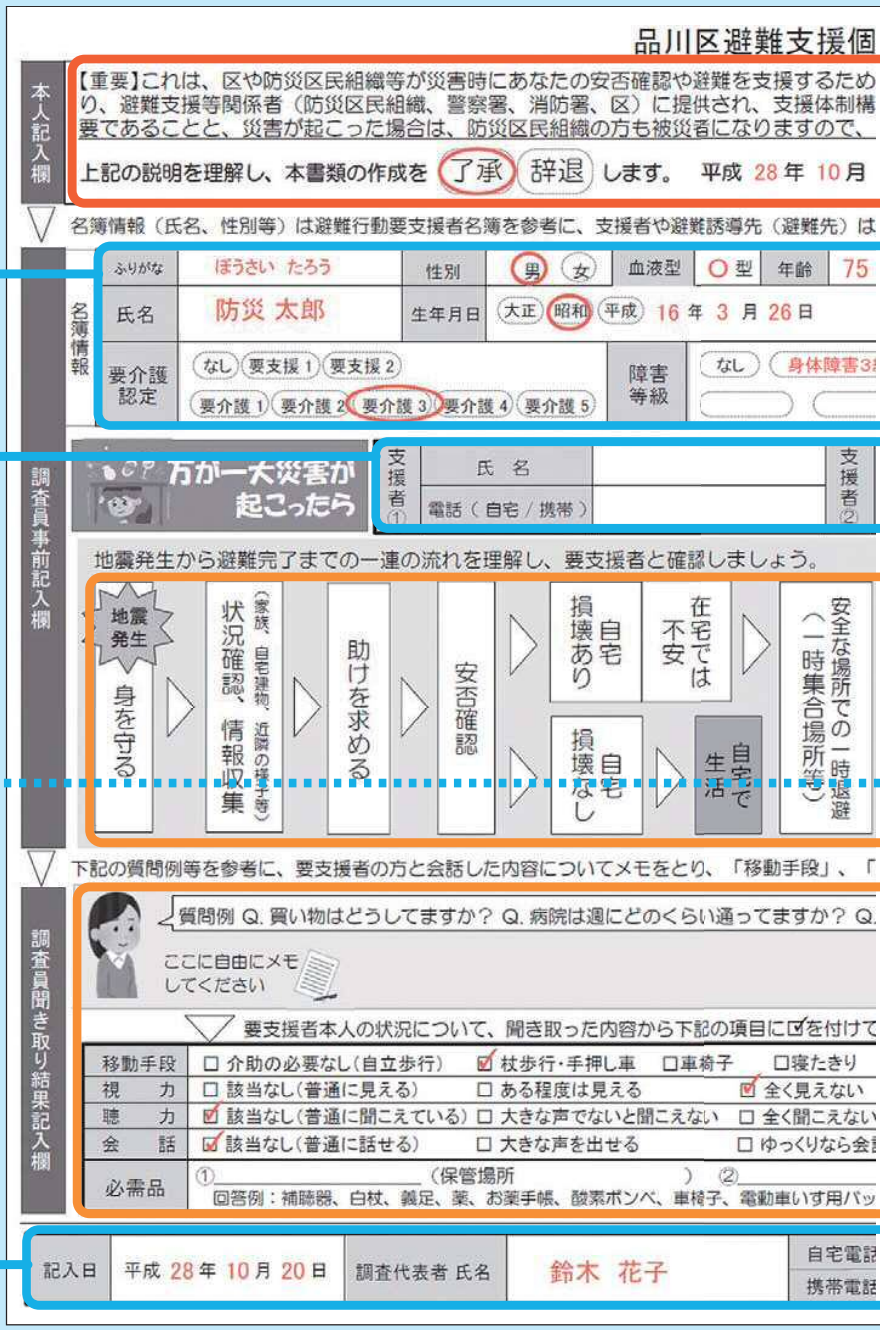

※ 改訂等により個別計画書の書式が一部変更されている場合もあります。

聞き取りは、日常会話など要支援者が話しやすい内容から始め、作成します。

災害時の流れや、備え（裏面）などは要支援者と一緒にひとつずつ確認します。

別計画書（表面）　No.

、あなたの同意の上で防災区民組織等と一緒に作成する書類です。本書類の情報は平常時よ
築や訓練実施等に活用されます。ただし、災害対策はあなた自身がまず備えを行うことが重
本書類の内容がそのまま災害発生時の支援を約束するものではないことをご理解下さい。

20日　署名：防災 太郎　本人　本人以外（ご関係　）

防災区民組織内で事前に相談し、要支援者への聞き取り前に記入しておきましょう。

歳 住所	〒（140 － 8715）品川区	電話	03 － 3777 － 1111
	広町2-1-36	携帯電話	090 3777 1111
	品川マンション 405号室（マンション・アパート名等）	ファックス	03 3777 1111
級 主たる傷病	リウマチ、膝痛等	同居者	□なし
			☑あり（1 名、ご関係 妻）

氏名		支援者③ 氏名	
電話（自宅／携帯）		電話（自宅／携帯）	

自宅で生活できない → 避難所で生活
自宅で生活できる → 自宅で生活

緊急連絡先（ご家族等）

ふりがな	ぼうさい きょうすけ
氏名	防災 共助
ご本人との関係	長男
電話番号（自宅／携帯）	00-5678-9012 ／000-5678-9012

避難誘導先（避難先）

一時集合場所	○○町第一児童公園
避難所	○○小学校

視力」、「聴力」、「会話」、「必需品」等の情報を記入しましょう。

お薬は何か飲まれていますか？ Q. ご家族や親族は近くに住んでいますか？ Q. 備蓄してますか？

ください。（該当する項目全てに☑してください）

□その他（　）

活できる　□ 声を出すことができない

（保管場所　）

テリー　等

福祉サービス事業者、その他支援者等からのコメント

※ ケアマネージャー等に後日記入していただくとより支援内容が明確になります。

01 － 2345 － 6789	※災害時記入欄 避難所に送り届けた方	支援者① 支援者② 支援者③	
070 － 2345 － 6789		その他（　）	

※この欄には記入しない。（災害時に記入使用）

作成当日に記入・確認

重要事項確認・了承署名欄

最初に重要事項を説明し、作成の了承と署名をいただく。署名は同席の家族等でも良い。

災害時の対応・行動の確認

流れを一緒に確認する。

要支援者の家族等の連絡先

緊急時の連絡先が分かる場合、記入する。

要支援者の日常について

日常生活、心身の状況、必需品等、主に避難生活時に必要となる情報を聞き取る。福祉や介護サービス等を利用している場合は、後日その担当者に記入してもらうとより良い。

裏面を確認

個別計画書裏面の「備えに関するQ&A」をできる範囲で確認する。

04 訓練を実施する〈支援体制の検証〉

ポイント

個別計画書を作成したら、実際の災害を想定した避難支援訓練を実施して支援体制がどの程度機能するかの検証をしましょう。訓練から検証には避難誘導ワークショップ訓練（実践編）が有効です。

避難誘導ワークショップ訓練（実践編） → 要支援者の安否確認や避難所への引き渡しなどの支援活動を、実際の災害対応さながらに行うことができる実践的訓練です。

1 これまでにないゲーム性の高い訓練

参加者は、本部班、支援班、事務局のいずれかの役割を担います。各班は、事務局が提示するカードに示された具体的な災害状況を踏まえ、どう対応するかを判断し行動します。訓練後には全員で行動結果をふりかえります。それにより組織としてのルールづくりの必要性や個別計画書の見直しなど、支援体制の様々な課題を発見できます。

2 訓練の流れ

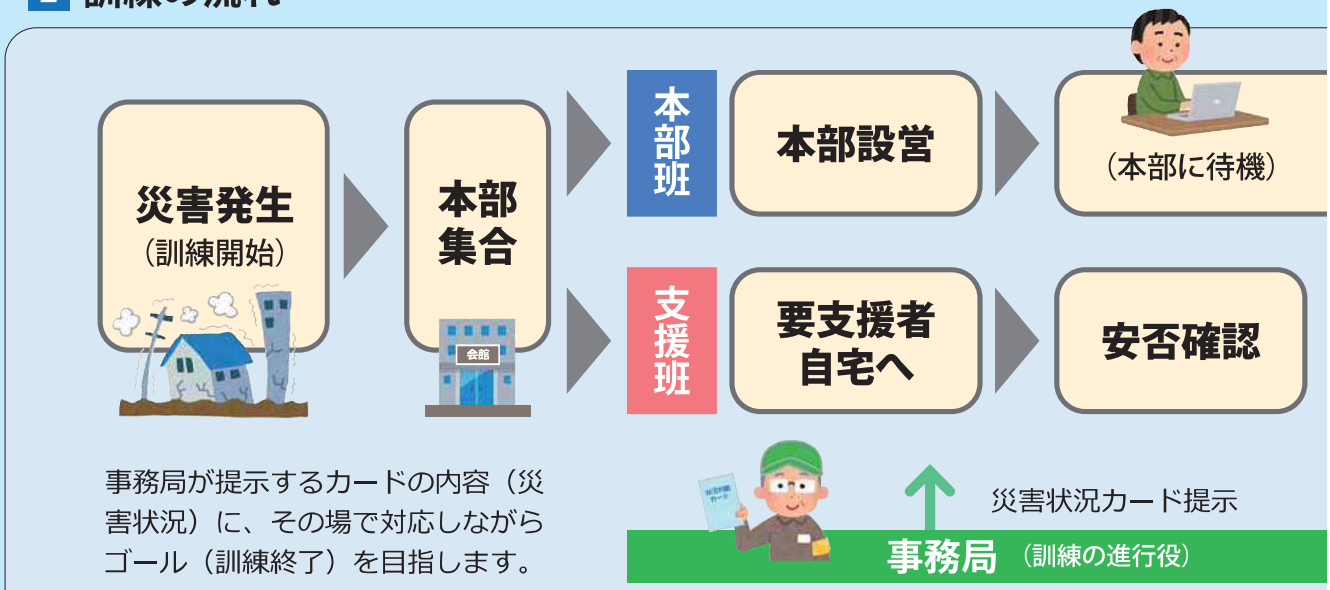

参考

訓練の詳細や、事前に用意するもの、ふりかえりのポイントなどを記した冊子**「避難誘導ワークショップ訓練マニュアル（実践編）」**もありますので、併せてご参照ください。

3 役割

本部班

本部に待機し、支援班への指示や情報の伝達・収集を担当。

支援班

要支援者の安否確認から避難所引き渡しまでの一連の避難支援を担当。

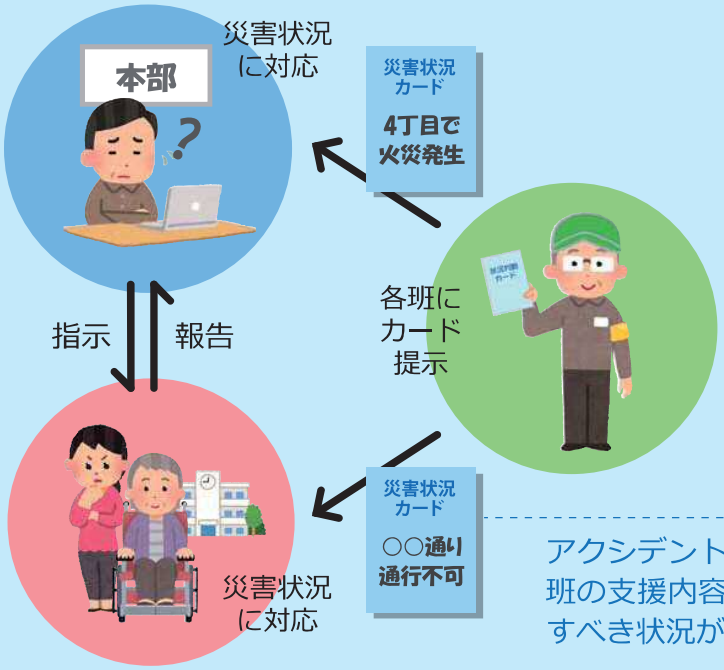

事務局

避難支援は行わず訓練の進行を担当。各班に随行し要所で「災害状況カード」を提示し、各班の判断や対応を観察する。

災害状況カード

アクシデントや災害情報等、各班の支援内容や場所に応じ対応すべき状況が書かれている。

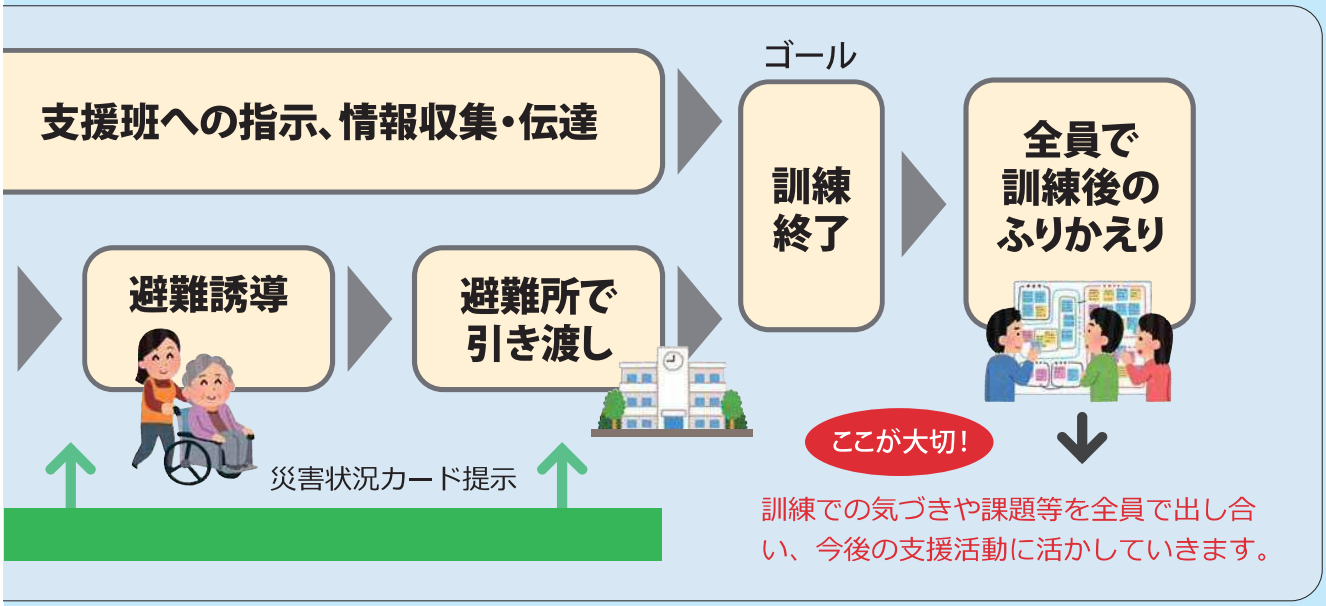

体験者の声

◆北品川一丁目町会（品川地区）

情報集約・伝達、支援チームへの指示など、本部運営は大忙しでした。指揮をとることのできるメンバーの育成が課題となり、災害時の活動ルールづくりや、町内会館への掲示等につながりました。

2章の確認

ポイントをおさらいしましょう

Q1.支援に必要な３つのこととは？
→ 支援者の決定、個別計画書の作成、訓練の実施

Q2.個別計画書とは？
→ 要支援者一人ひとりについて、災害時の避難支援に必要となる情報を記載するもの。

Q3.支援チームとは何人で構成されるか？
→ 要支援者一人につき、2～3名。

Q4.個別計画書の作成は、いきなり全員分必要か？
→ まずは要支援者の方一人の個別計画書作成からスタートする。

Q5.個別計画書の作成方針は、戸別訪問方式ともう一つは何か？
→（戸別訪問方式ともう一つは）作成会方式がある。

Q6.作成した個別計画書の写しは、誰に提出するか？
→ 区に提出する。

Q7.避難誘導ワークショップ訓練での役割は、事務局、支援班、もう一つは何か？
→（事務局、支援班ともう一つは）本部班がある。

2章では、支援の取り組みの始め方や活動の具体的なポイントを学びました。

では支援を無理なく、もっとスムーズに行うには何が必要なのでしょう？

そこで**3章**では、支援の役割分担や組織としての活動の進め方を学びましょう。

3章

いざという時に活動できる支援体制づくり

支援の役割分担、活動の手順やルールなど
防災区民組織で決めておきたいこと

支援活動の体制や手順、
ルールなどを明確化し、活動を計画的に
進められるようにしていきましょう。

01 避難支援部を前提につくる支援体制

2章の課題
支援にあたる人員は？
それぞれの役割分担は？

どうすれば？

解決策

支援

支援体制づくりのメリット

- 組織
- メン
- メン

■ 支援体制づくりに必要な3つのこと

避難支援部の
役割を"しっかり"まとめること

そのために

組織表をつくる

参照 P22・避難支援部の組織表をつくる

避難支援部の
活動の手順を"しっかり"まとめ

そのために

支援活動マニュアルをつく

参照 P24・避難支援部の活動をマニ

災害時

避難支援部を前提とした

体制を"しっかり"つくる！

や個人としての役割が明確になる。
バー全員で活動内容を理解・共有でき、理解の差も小さくなる。
バーが変わっても継続的に支援できる。

ること

る

避難支援部の
ルールを"しっかり"まとめること

そのために

覚え書き

覚え書きをつくる

年間スケジュール
について（参考）

参照 **P26・避難支援部の年間スケジュールについて**

ュアルにまとめる

参照 **P26・避難支援部のルールをまとめる**

の円滑な支援を実現！

02 避難支援部の 組織表をつくる

避難支援部として**誰が誰を支援するのか、何を担当するのかなどの役割を決め組織表としてまとめます。**これまであいまいだった箇所も、一つひとつ決めていくことで、支援活動もスムーズになります。

参照 P48・組織表

役割	氏名	個別計画書作成時役割	訓練時役割
避難支援部長	Fさん	まとめ役	本部
副部長	Gさん	Cさん観察者	事務局
補佐	Hさん	まとめ役	本部
地区リーダー（フロアリーダー）	Iさん	計画書管理	事務局
地区リーダー（フロアリーダー）	未定		

- メンバー一人ひとりについて、平常時と災害時の役割を書き出す。
- 全体を取りまとめるリーダー（避難支援部長・副部長・補佐）と地区（フロア）リーダーを決めていく。補佐や地区リーダーは兼任も可。
- 決まってない役割や、今後必要な役割（新しい要支援者の支援担当や、訓練準備など）を決めていくためにも、新しいメンバーをどんどん募り支援協力をお願いしていきましょう。

ここが大切！ 組織表を作成し、担当する役割を明確にしておくことで指示や情報伝達が円滑に行えるようになります。

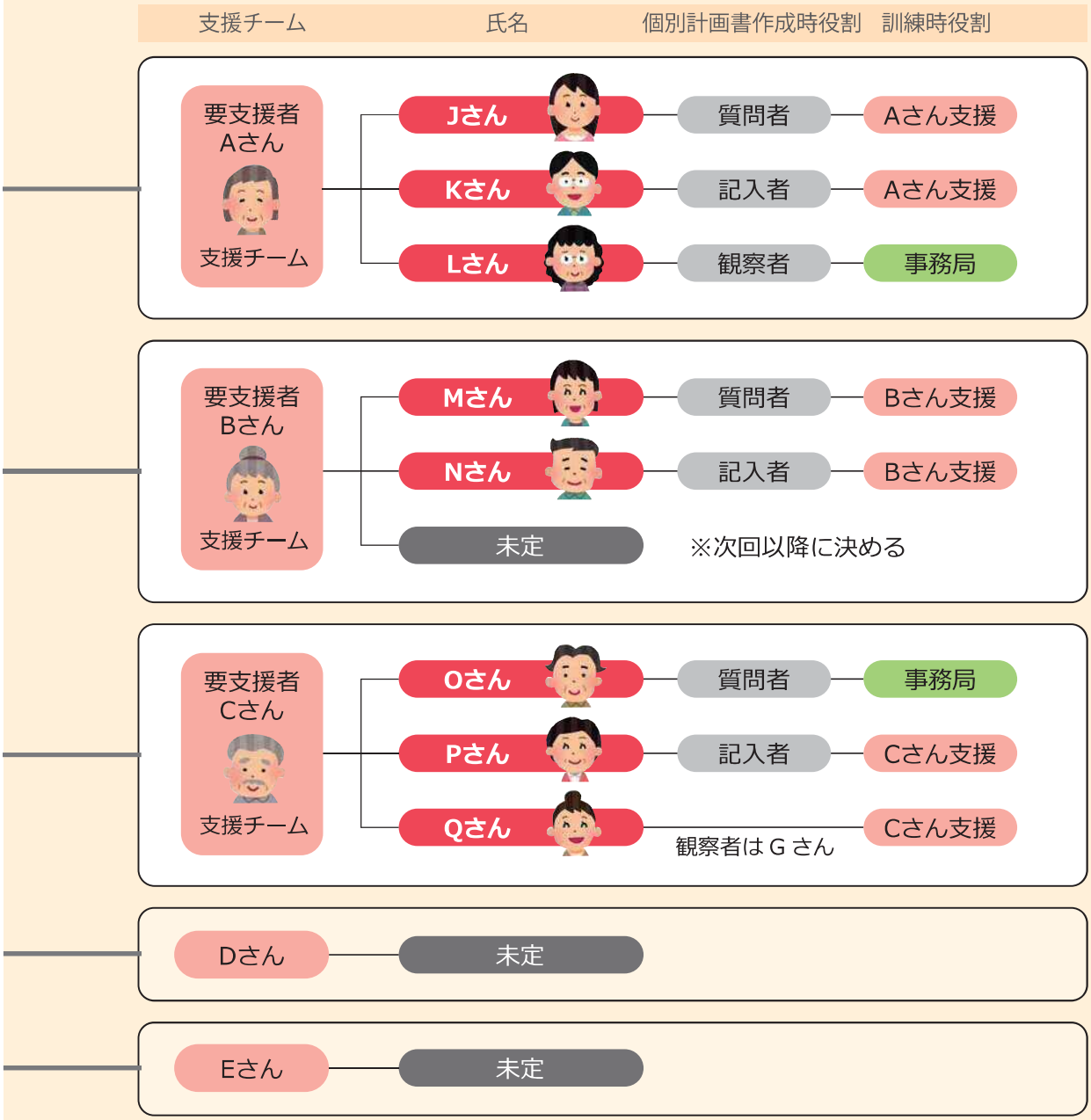

体験者の声

◆八潮49号棟自治会（八潮地区）

これまで役割や配置を明確にしてはいませんでしたが、訓練を体験してみて役割分担や指示系統の重要性を確認しました。

03 避難支援部の 活動をマニュアルにまとめる

平常時の個別計画書作成や訓練、そして災害時の活動内容等をそれぞれ整理し支援活動マニュアルにまとめましょう。これまでの取り組みをもとに手順を整理します。これを取りまとめることで、担当者が代わっても、支援活動の実施・継続が可能になります。

平常時支援活動マニュアル

参照 P49・平常時支援活動マニュアル

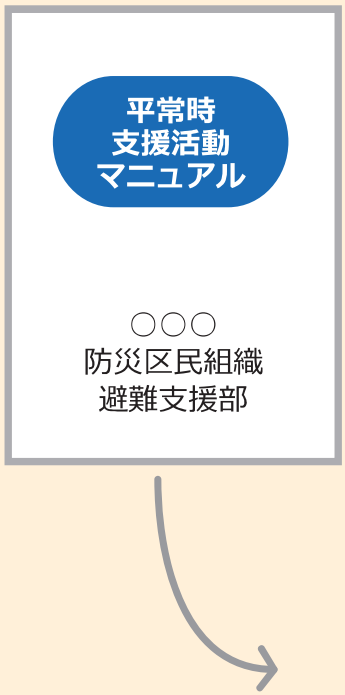

日頃の活動（個別計画書作成や訓練等）をマニュアルとして取りまとめておくことで、メンバーに変更が生じても一貫性、継続性のある支援活動が可能になります。また、やるべきことをメンバー全員で共有・確認する上でも有効です。

主な内容

支援者の決定
- ○名簿の受領
- ○確認会議開催
- ○支援者（支援チーム）決定

個別計画書の作成
- ○作成の準備
- ○作成・とりまとめ
- ○全体報告ミーティング

訓練の実施
- ○事務局選出
- ○訓練の企画・準備
- ○訓練
- ○ふりかえり

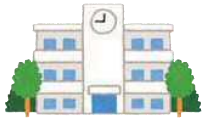

その他　要支援者との日常的な関係づくり、メンバー募集など

まず自分の身の安全を確保
してから本部へ向かうのか

災害時に何を
すべきか分かる

災害時支援活動マニュアル

参照 P52・災害時支援活動マニュアル

災害時
支援活動
マニュアル

○○○
防災区民組織
避難支援部

災害の発生した状況下で、要支援者の方の支援を行っていくには、支援の流れや判断の基準を明確に示しておくことが重要です。活動手順とあわせて、防災区民組織本部長が指示する事項、支援チームが現場で判断する事項・基準をマニュアルに示すことで、安全な支援や危険の回避に役立ちます。

主な内容

初動期
- ○安全確保
- ○一時集合場所への避難
- ○本部参集
- ○本部立ち上げ

応急活動期
- ○安否確認
- ○自宅で生活または避難誘導
- ○要支援者の引き渡し

避難生活期
- ○避難生活支援

避難支援部長の確認事項

- □支援メンバーの参集状況
- □要支援者全員の安否

支援チームの確認事項

- □要支援者宅の安全性
- □要支援者の安否
- □自宅で生活か避難誘導かの判断
- □要支援者の生活必需品の確認
- □避難経路の安全性

04 避難支援部の ルールをまとめる

●支援活動は日頃から継続していくことが重要です。メンバーは代わっていきますので、**組織の基本的ルールや重要事項については、覚え書きのような形式で取りまとめておくと良い**でしょう。組織の運営や任期、法令に関する事項について、メンバーが合意できる内容であることが大切です。

05 避難支援部の 年間スケジュールについて

●支援活動の流れを年間スケジュールとして例示しました。皆さんの地区の防災

	組織の年間スケジュール（例）			
4				
5				
6	準備期間		●しながわ防災学校※1	
7			●名簿を確認	確認会議
8			●支援者や役割を決める	
9	実践期間	個別計画書	●個別計画書の作成準備	準備会議
10			●個別計画書の作成 ●個別計画書の全体報告ミーティング	報告ミーティング
11		訓練	●訓練の企画・準備	準備会議
12			●訓練の実施・訓練のふりかえり	ふりかえり
1	継続強化期間		●品川区へ、個別計画書の写しを提出	
2			●組織表や支援活動マニュアルの整理・取りまとめ ●次年度の予定などの作成	本部会議
3			●新規メンバーの募集	

覚え書きの記載例

参照 P54・覚え書き

基本事項　任期　優先事項　法令遵守　情報管理

3章 いざという時に活動できる支援体制づくり

区民組織で実践する内容や、必要な会議の時期、参加者などを考えてみましょう。

品川区等の主な防災関連のスケジュール（時期変更有）

- ●しながわ防災学校※1 募集　（リーダー育成）
- ●しながわ防災学校※1 開校
- ●区より新しい避難支援個別計画作成名簿を受領　（要支援者の把握）
- ●防災の日・防災週間
- ●しながわ防災学校※1 修了
- ●地区総合防災訓練※2
- ●区内一斉防災訓練※3　（避難所開設訓練）
- ●品川区防災フェア※4　（防災意識の醸成）

次年度へ継続

※1 しながわ防災学校：
区内の防災区民組織を対象にしたコースでは、災害対策に必要な知識、避難誘導、取り組むべき対策などの修得・実践を目指す。避難誘導ワークショップ訓練、防災マップの作成などの出前研修も実施。

※2 地区総合防災訓練：
各地区の防災協議会が主催する防災訓練であり、応急手当訓練、煙体験訓練、起震車訓練、炊き出し訓練などを行う。

※3 区内一斉防災訓練：
大地震発生などを想定し、区役所、地域センター、避難所などを会場として実施する区の一斉防災訓練。毎年多くの区民、区職員が参加。避難訓練、避難所開設などの実践的な訓練を実施。

※4 品川区防災フェア：
東日本大震災の教訓を忘れないために開催する防災イベント。区や消防等の防災関係機関が参加し開催。はしご車、地震体験車の体験、炊き出し等を実施。

3章の確認

ポイントをおさらいしましょう

Q1.誰が誰を支援するのか、
何を担当するのかなどの役割を決めたものは何か？
→（避難支援部の）組織表。

Q2.避難支援部の支援活動マニュアルには、災害時支援活動マニュアルとあと一つは何か？
→（避難支援部の）平常時支援活動マニュアル。

Q3.組織的な活動の継続のための基本的ルールや重要事項などをまとめたものを何というか？
→（避難支援部の）覚え書き。

3章では、活動を継続していくための組織化とルールづくりを学びました。

より自分たちの地域に合った活動の方法はないものか？

そこで4章では、他の地域の取り組み事例を参考に支援活動のヒントを探してみましょう。

4章

取り組み紹介

要支援者の支援体制構築に取り組んだ防災区民組織、取り組み事例

区内の先進的な取り組みを知り、
地域で支援活動を進めていく上での
参考としましょう。

01 各地域で進む支援体制構築の取り組み

ポイント

平成28年度に避難行動要支援者の支援体制構築補助事業に取り組んだ防災区民組織の事例を紹介します。同地区内での事例や、似たような地域特性を持つ事例などを支援体制構築に向けての参考にして下さい。

平成28年度 避難行動要支援者の支援体制構築補助事業

A ［品川地区］ 北品川一丁目町会 防災区民組織

地域特性：旧東海道品川宿の商店街周辺に位置する住民の結びつきが強い地域
課題：初期消火体制の強化や、沿岸低地の津波対策など
取り組み ○ **個別計画書の作成**（作成会方式／戸別訪問方式）
○ **避難誘導ワークショップ訓練**（実践編）

商店街・市街地タイプ

▶32ページ

B ［大崎地区］ 大崎ウエストシティタワーズ自治会 防災区民組織

地域特性：大崎駅新西口前、セキュリティなどハード面の設備が充実した高層マンション
課題：居住者同士のつながりの強化、長周期地震動対策など
取り組み ○ **大震災に対する基本方針の作成と周知**
○ **在宅避難に向けた防災研修会の開催**

高層集合住宅タイプ

▶34ページ

C ［大井地区］ 出石町会 防災区民組織

地域特性：西大井駅東側の戸建て住宅を中心とした閑静な住宅街
課題：木造住宅密集市街地での火災対策や避難経路確保など
取り組み ○ **個別計画書の作成**（作成会方式／戸別訪問方式）

住宅地タイプ

▶36ページ

D ［荏原地区］ 二葉三丁目町会 防災区民組織

地域特性：西大井駅西側の木造住宅密集市街地
課題：木造住宅密集市街地での安全な避難のための火災や避難経路に関する情報の収集
取り組み ○ **災害図上訓練の実施**（要支援者支援体制の検証）

住宅地タイプ

▶38ページ

E ［八潮地区］ 八潮49号棟自治会 防災区民組織

地域特性：大井埠頭近くの大規模住宅団地
課題：居住者の高齢化に伴う支援者の減少や要支援者の増加など
取り組み ○ **個別計画書の作成**（作成会方式／戸別訪問方式）
○ **避難誘導ワークショップ訓練**（実践編）

集合住宅タイプ

▶40ページ

02 誰もがリーダーとして活動できる体制を目指して

［品川地区］北品川一丁目町会 防災区民組織

地域特性

- 北品川駅東側、旧東海道沿道の商店街を中心とした地域
- 年間催事により、居住者同士の結びつきが強い

課題

- 沿岸低地に位置しているため、浸水等に不安がある

これまでの取り組み

- スタンドパイプの配備と消火訓練の定期開催
- 「親子で防災訓練」の開催
- 避難誘導ワークショップ（入門編）の実施
  （車いす利用者の避難所誘導訓練）

スタンドパイプを使った消火訓練

「親子で防災訓練」の様子

平成28年度の取り組み

当初の問題	取り組み	成果
●要支援者との関係づくり 一部メンバーで取り組んできたが、防災区民組織全体での、組織だった取り組みではなかった。	**個別計画書の作成** （作成会方式／戸別訪問方式）	女性部を中心に、個別計画書の作成方法を習得 町会として要支援者の情報を把握・共有する体制を構築
●避難誘導イメージの不足 本部指揮による避難誘導のイメージを持っていなかった。	**避難誘導ワークショップ（実践編）**	本部を中心とした災害対応・要支援者の避難支援を実施 本部運営ができるリーダー育成の重要性の認識共有

個別計画書の作成

作成会方式 2016.10.23実施　戸別訪問方式 2017.2.19実施

事前準備

計画書作成

計画書更新に関する意見出し継続的な関係づくり

事前準備の段階から趣旨説明を丁寧に実施
作成前に要支援者宅を訪問して、趣旨説明を行うことで聞き取りが円滑に進みました。見守りもかねた声かけや趣旨説明の繰り返しが有効なことを確認しました。

女性部を中心に声掛け・計画書更新に関する意見出し
計画書作成を通じて、顔を見える関係づくりの重要性の認識を共有しました。集金等で定期的に担当地区を巡回している女性部が、声掛けや計画書の更新を行う案が出ました。

個別計画作成会の様子

戸別訪問の様子

体験者の声

要支援者との地道な関係づくりや丁寧な説明が、どの過程においても重要であることを、身をもって実感しました。

避難誘導ワークショップ訓練（実践編）

2016.12.18実施

事前準備

避難支援の実践

支援体制の強化

避難の判断の重要性を確認
避難誘導か自宅で生活かの判断は、被害状況や要支援者の状態・意向を踏まえる必要があることを学びました。特に在宅避難は、見守りや物資の配達など、支援側の事情も踏まえた判断が必要となることもわかりました。

災害対応ルールの作成
避難所に多くの人員を派遣する当町会では、リーダーとして町会の本部で災害対応にあたれる人材の重要性を痛感しました。そうした人材を町会内で増やす第一歩として「北一会館災害対策本部要員の心得（10カ条）」を作成し、会員への周知を進めています。

北一会館災害対策本部要員の心得

～地震の揺れがおさまったら、北一会館に集合する～

1．到着したら最初に、建物の安全を確認する。
2．来る途中の状況、知り得た情報を全員で共有する。
3．本部長は、次の優先順位で指示する。
　第一優先　（　　）
　第二優先　（　　）
　第三優先　（　　）
4．情報は、些細なことでも全て本部長に報告する。
5．ホワイトボードを4分割し集めた情報を記録する。
　①本部に来た人のリスト、外出状況
　②火災や建物など被害の様子
　③要支援者の安否確認結果
　④避難所からの情報、出川区からの情報　など
6．単独行動はとらない（スーパーマンではない）。
　・外出時は必ず周りの人に告げる。
　・要支援者の安否確認は3人以上で対応する。
7．避難支援は、在宅避難を第一に考える
　（避難所がベストではない）。
8．要支援者の安否を確認したら必ず本部へ報告する。
　（本部員は、ホワイトボードに記録する）
9．絶対に無理をしない、できることは限られている。
　・危険と思ったらひきかえす。
　・睡眠、体調管理はしっかりと。
10．人任せ、一人に任せたりしない。

災害対応ルールを作成し掲示

体験者の声

訓練を通じ、町会員が誰でもリーダーとして活動できることを町会の基本方針とし、それを目指した検討・取り組みを今後も続けていきます！

03 高層マンション特有の課題に対応した防災対策

［大崎地区］大崎ウエストシティタワーズ自治会 防災区民組織

地域特性

- 大崎駅新西口前、39階建て高層マンション（2009年築）
- 約1,000戸、住民約2,300人

課題

- 耐震性は有しているが、自助の対策などのマンションとしての防災対策方針を全戸に周知できていない
- 共助として要支援者支援にどのようにあたるか

これまでの取り組み

- 在宅避難を前提とした備蓄や予備電力、防犯システムなどの整備
- 防災マニュアル「地震災害用ハンドブック」の作成
- 管理組合、自治会が中心となった防災組織化

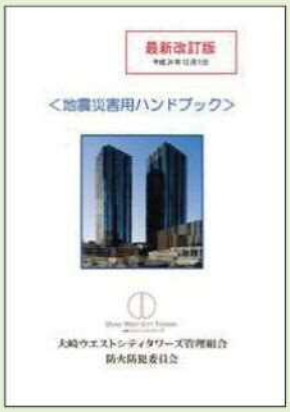

地震災害用ハンドブック

平成28年度の取り組み

当初の問題	取り組み	成果
●防災対策の周知・交流 居住者同士のつながりがなく、防災の取り組みを全体に周知し、理解を促す機会は多くなかった。	**大震災時の在宅避難に関する一斉周知**	「大震災に対する基本方針」を作成し、全戸周知 在宅避難に必要な取り組み事項の共有、住民同士の関係づくりに向けた交流
●要支援者支援の組織づくり 安否確認カードや防災マニュアルを作成したが、要支援者の在宅避難に必要な支援については未検討であった。	**在宅避難に向けた防災研修会の開催**	マンション内の共助として出来る事の話し合い 要支援者の支援体制構築上の課題の協議、当事者間での共有

大震災の在宅避難に関する一斉周知

2016.11.6実施

基本方針作成

大震災に対する基本方針の作成
大震災に対する基本方針を区の協力を得て作成しました。共助の推進や、要支援者も含めた安否確認体制を位置づけました。

在宅避難に関する一斉周知

チラシ配布で基本方針・支援方法の周知
基本方針のチラシを作成し、総合防災訓練の際に全戸配布しました。訓練後には自治会長から、区と連携して要支援者対策を推進することを説明しました。

避難誘導訓練の様子

体験者の声

積み上げてきた防災対策や日常からの住民間のコミュニケーションによりつくられた信頼関係をベースに、大震災発生時も在宅避難を継続できることが最善と判断しています。要支援者も在宅避難が可能になるような防災の取り組みを引き続き進めたいです。

在宅避難に向けた防災研修会の開催

2016.12.15実施

事前準備

防災研修会

マンション防災、在宅避難を学ぶ研修会を開催
マンション防災の基礎知識を学び、大震災に対する基本方針を防災区民組織で確認しました。具体的な防災対策や、要支援者の支援体制づくりに必要なことを参加者で共有しました。

防災研修会の様子

グループディスカッション

在宅避難上の課題を共有
２つのテーマで課題を話し合い、対応策の意見を共有しました。
①発災時の物資運搬…リヤカーの利用や各フロアへの運搬要員の確保などが提案されました。
②負傷者への対応…発見時の連絡手段として既設の非常用電話の活用などが提案されました。

体験者の声

要支援者も含めた在宅避難の方針を固め、共有することができました。今後はこの方針を踏まえた要支援者の安否確認方法やルールの検討を進め、現行のマニュアルに位置付けていけると良いと思います。

04 要支援者一人ひとりに合わせた見守り体制

［大井地区］出石町会 防災区民組織

西大井3丁目全域
大井7丁目1番

地域特性

●西大井駅東側の戸建て住宅を中心とした閑静な住宅街

課題

●木造住宅が多く、火災危険度が高い
●狭あいな道路や袋小路での避難経路の確保が難しい

これまでの取り組み

●独自の防災マップで、避難所や避難経路等を周知
●町会災害対策本部と避難所の連携による災害対応や要支援者の避難誘導訓練を実施
●町会独自の要支援者の名簿の作成、支援者の設定

独自に作成した防災マップ

平成28年度の取り組み

当初の問題	取り組み	成果
●要支援者に合わせた支援方法 車いすや簡易担架を使った避難誘導の訓練経験から、要支援者の支援の難しさを認識していた。	**個別計画書の作成** （作成会方式・戸別訪問方式）	要支援者の家族にも協力を依頼し、必要な情報の共有や、具体的な支援方法の検討を実施
●要支援者との関係づくり 日常から顔の見える関係を築き、状況を把握し続ける仕組みがなかった。		高齢者見守りと要支援者との継続的な関係づくりを組み合わせた”見守り隊”の結成を見すえ企画・推進中

個別計画書の作成

作成会方式 2016.11.3実施　戸別訪問方式 2017.2.11実施

事前準備会
2016.9.14

個別計画書作成・更新担当を決める（事前準備会）
地区内の要支援者の自宅位置を示した大きな地図を作成し、要支援者との関係も踏まえ、担当者を決定しました。

地図を使って担当者を検討

個別計画
作成会
2016.11.3

要支援者に配慮した聞き取り（個別計画作成会）
耳が聞こえにくい方には、相手の横から耳元に話しかけるなど、要支援者に配慮した聞き取りの重要性を気づきとして得ました。

地区センターで要支援者から聞き取り

戸別訪問
2017.2.11

ご家族と共に支援方法を協議（戸別訪問方式）
ご家族にも同席してもらい支援方法を協議し、家族の不在の際も考慮して近隣のご家族にも支援者になっていただくなど、具体的で手厚い支援体制の構築に努めました。

継続的な
関係づくり

要支援者との関係づくり（個別計画作成会）
個別計画書の継続的な更新が重要であるとの意見を受け、要支援者の継続的な見守り、定期的な個別計画書更新を担う"見守り隊"の結成を立案、具体化に向け推進しています。

支援体制構築に向けた話し合い

体験者
の声

町会役員を中心として、個別計画書作成を継続して進める体制を構築することができました。より多くのメンバーへのノウハウの共有や組織化、要支援者との関係づくりなどが今後の課題です。

05 災害図上訓練で支援体制を検証、更なる改善へ

［荏原地区］二葉三丁目町会 防災区民組織

地域特性

- 西大井駅西側の密集市街地
- 防火防犯パトロール、交通安全運動など安全安心活動を推進
- 木造住宅が密集しており、火災危険度が非常に高い

防災区民組織独自の総合防災訓練における救出訓練

課題

- 狭あいな道路も多く、安全な避難のための情報収集に不安がある

これまでの取り組み

- 本部指揮のもと、消火・救出・避難誘導などを実践する総合防災訓練を町会独自に実施
- 独自の要支援者名簿、安否確認・避難誘導の手順書等の体制を構築しており、第４回「東京防災隣組」に認定

平成28年度の取り組み

当初の問題	取り組み	成果
●災害対応力・支援体制の検証・強化 これまでに構築した支援体制の検証・強化が必要であった。 **〈防災区民組織独自の取り組み〉** 「安心助け合いカード」…要支援者・支援者の情報が整理されたもの 「安否確認避難誘導カード」…避難支援時の行動手順、活動状況を記録するもの	**災害図上訓練の実施** ○災害対応力・支援体制の検証 ○課題・対応策の検討	災害時の状況を想定し、既存の支援体制を検証 本部の情報集約、防火部による被害調査や初期消火、要支援者担当による安否確認・避難誘導等の体制における人員確保・体制改善に資する知見を獲得。

災害図上訓練の実施

2017.2.15実施

初動対応
・本部立ち上げ
・被害調査
・初期消火

本部による情報集約・整理体制の検証・改善
本部に集中する大量の情報を迅速に処理する方法として「情報整理専門部の設置」「ホワイトボードによる情報整理のルール化」「トランシーバーの導入」など改善点を確認しました。

安否確認
・要支援者安否確認

安否確認体制の検証・改善
人員不足を想定し、一順目で安否確認できなかった要支援者を対象に、二順目で「部隊の再編」や「近隣への協力依頼」、「収集情報に基づく効率化」するなど改善点を確認しました。

避難誘導
・要支援者避難誘導

本部指示による避難誘導体制の検証・改善
人員が不足した場合の避難誘導方法として、本部が被害状況等を踏まえ「優先的に避難させるべき要支援者の選定」「安全な経路の指示」を行うなど、改善点を確認しました。

地図で要支援者の自宅位置等を確認しながら、活発に討論

体験者の声

災害発生後の初動期は、様々な場面で人員不足が想定されます。そのため、本部に情報を集約し、効率的に活動することがいかに重要であるか、参加者皆で再認識しました。

災害図上訓練とは…災害時における状況を、訓練の中で参加者に通知します。参加者は机上で議論しその場で対応策を検討し、答えを導き出します。起こり得る多様な状況の想定とその対応が模擬体験できます。

① **訓練の説明 想定災害の付与** →

② **被災状況の提示**
困難な状況や課題等
例：要支援者が負傷
例：幹線道路の不通 →

③ **対応策の検討**
・初動対応
・安否確認
・避難誘導 →

④ **ふりかえり**
今後の対策の検討

06 在宅避難に向けた安否確認、支援体制づくり

［八潮地区］八潮49号棟自治会 防災区民組織

地域特性

- 大井ふ頭近くに位置する大規模住宅団地の一角。49号棟は14階建、総戸数172戸
- 住民同士は日常から挨拶を交わし、緊密なコミュニティを形成
- 沿岸部の埋立地だが標高は高く、津波による浸水の可能性は低い

課題

- 居住者の高齢化に伴う要支援者の増加等が懸念材料

これまでの取り組み

- 車いす利用の要支援者の避難誘導ワークショップ訓練（入門編）の実施
- 高齢者の見守りも兼ねた防災・防犯パトロール（月1回）

平成28年度の取り組み

当初の問題	取り組み	成果
●要支援者の詳細情報の把握 ほとんどの要支援者とは顔見知りであったが、避難支援時に必要な詳細な情報が未把握であった。	**個別計画書の作成** **（作成会方式・戸別訪問方式）**	普段の挨拶等だけでは分からない、一人ひとり異なる支援ニーズを把握
●ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ停止時の避難支援 エレベーター停止時の縦移動を伴う安否確認・避難支援は大きな負担であると認識していた。	**避難誘導ワークショップ** **（実践編）**	異なる階に住む要支援者の安否確認・避難誘導を実践 実践結果を踏まえて効率的な安否確認方法を立案

個別計画書の作成

作成会方式 2016.9.24実施　戸別訪問方式 2017.1.15実施

- 事前準備
- 個別計画書作成（作成会方式）
- 個別計画書作成（戸別訪問方式）
- 個別計画書更新

集会所で個別計画作成会の開催
いつもイベントを開催する集会所にてアットホームな雰囲気の中で作業を進めました。

戸別訪問方式で各戸の備えを確認
個別計画書の作成とあわせて、各戸の備えの状況も確認し、その場で対策（家具の転倒防止）をアドバイスしました。

個別計画書作成後の継続的な関係づくり
要支援者への避難誘導訓練の声かけなどにより、要支援者と共に支援体制づくりを進める気運を作りました。

集会所での個別計画作成会の様子

戸別訪問の様子

体験者の声

支援体制の根幹は、関係づくりだということがよく分かりました。集会所で開催するイベントと個別計画書作成会をセットで開催する等、工夫をしながら支援体制づくりを進めたいです。

避難誘導ワークショップ（実践編）

2016.11.12実施

- 事前準備
- 避難支援の実践
- 支援体制の強化

訓練中のアクシデントへの臨機応変な対応
近隣からの救助要請、要支援者の体調悪化など、事務局が通知するアクシデントへの対応を経験したことで、近隣住民とも協力しあった対応の有効性を学びました。

エレベーター停止時の安否確認方法を立案
安否確認の訓練体験を経て、支援者が災害対策本部（1階集会所）に参集する過程で、同階・階下の安否確認を行うこと、「無事ですカード」を活用することなど、確認方法を立案しました。

事務局から通知されたアクシデントに対応、記録している様子

出し合ったアイディアを整理

体験者の声

難しい課題でも、みんなで意見を出し合えば、有効な対応策を考案できることがわかりました。今後も定期的な会議を設け、支援体制づくりを進めていきます。

4章の確認

ポイントをおさらいしましょう

Q1.リーダーとして災害対応にあたれる人材を増やすため行った、北品川一丁目町会の取り組みとは？
→ 災害対応ルール（北一会館災害対策本部要員の心得（10カ条））を作成。

Q2.在宅避難を含む大震災での基本方針を、大崎ウエストシティタワーズ自治会ではどうやって周知したか？
→ 総合防災訓練に際してチラシを配布して周知。

Q3.耳が聞こえにくい要支援者の方に、出石町会ではどのような配慮をしたか？
→ 聞き取り時に、要支援者の横に座り耳元から話しかけた。

Q4.二葉三丁目町会で実施した、地図を用いた訓練のことを何というか？
→ 災害図上訓練。

Q5. エレベーター停止時の安否確認方法として、八潮49号棟自治会ではどのようにすることとしたか？
→ 災害対策本部（1階）に参集する過程で同階・階下の安否確認。

4章では、他の地域の活動事例を参考に支援活動のヒントを学びました。

ほかに活動の参考になるものはないか？あと何をすればいいか？

そこで**5章**では、支援活動をまとめるのに役立つ様式集や、区の支援策を紹介します。

5章

様式集・参考

○ 避難支援部の活動に役立つひな形・様式
○ 品川区が実施している施策

次ページからの様式を参考に支援活動の
決めごとや、活動内容を整理していきましょう。
品川区の支援や施策等も理解しながら
進めていくのが効果的です。

様式1

品川区避難支援個別計画書（表面）

品川区避難支援

本人記入欄

【重要】これは、区や防災区民組織等が災害時にあなたの安否確認や避難を支援するた
り、避難支援等関係者（防災区民組織、警察署、消防署、区）に提供され、支援体制
要であることと、災害が起こった場合は、防災区民組織の方も被災者になりますので

上記の説明を理解し、本書類の作成を 了承 辞退 します。 平成 年

名簿情報（氏名、性別等）は避難行動要支援者名簿を参考に、支援者や避難誘導先（避難先）

調査員事前記入欄

名簿情報						
ふりがな		性別	男 女	血液型	型	年齢
氏名		生年月日	大正 昭和 平成 年 月 日			
要介護認定	なし 要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5	障害等級	なし			

支援者①	氏名		支援者②
	電話（自宅／携帯）		

地震発生から避難完了までの一連の流れを理解し、要支援者と確認しましょう。

地震発生 → 身を守る → 状況確認、情報収集（家族、自宅建物、近隣の様子等） → 助けを求める → 安否確認 → 自宅損壊あり → 在宅では不安 → 安全な場所での一時退避（一時集合場所等）

安否確認 → 自宅損壊なし → 自宅で生活

下記の質問例等を参考に、要支援者の方と会話した内容についてメモをとり、「移動手段」、

質問例 Q. 買い物はどうしてますか？ Q. 病院は週にどのくらい通ってますか？

ここに自由にメモしてください

調査員聞き取り結果記入欄

要支援者本人の状況について、聞き取った内容から下記の項目に☑を付け

移動手段	□ 介助の必要なし（自立歩行）	□ 杖歩行・手押し車	□車椅子 □寝たきり
視力	□ 該当なし（普通に見える）	□ ある程度は見える	□ 全く見えない
聴力	□ 該当なし（普通に聞こえている）	□ 大きな声でないと聞こえない	□ 全く聞こえな
会話	□ 該当なし（普通に話せる）	□ 大きな声を出せる	□ ゆっくりなら
必需品	①＿＿＿＿＿＿（保管場所 ） ②＿＿＿＿ 回答例：補聴器、白杖、義足、薬、お薬手帳、酸素ボンベ、車椅子、電動車いす用バ		

記入日	平成 年 月 日	調査代表者 氏名		自宅電 携帯電

計画書（表面）　No.

あなたの同意の上で防災区民組織等と一緒に作成する書類です。本書類の情報は平常時よ
や訓練実施等に活用されます。ただし、災害対策はあなた自身がまず備えを行うことが重
書類の内容がそのまま災害発生時の支援を約束するものではないことをご理解下さい。

日　署名：　本人　本人以外（ご関係　　）

災区民組織内で事前に相談し、要支援者への聞き取り前に記入しておきましょう。

住所	〒（　－　）品川区	電話	－　－
		携帯電話	－　－
	（マンション・アパート名等）	ファックス	－　－
主たる傷病		同居者	□なし
			□あり（　名、ご関係　）

氏　名		支援者③	氏　名	
話（自宅／携帯）			電話（自宅／携帯）	

自宅で生活できない ▷ 避難所で生活

自宅で生活できる ▷ 自宅で生活

緊急連絡先（ご家族等）

ふりがな	
氏名	
ご本人との関係	
電話番号（自宅／携帯）	/

避難誘導先（避難先）

一時集合場所	
避難所	

カ」、「聴力」、「会話」、「必需品」等の情報を記入しましょう。

薬は何か飲まれていますか？ Q. ご家族や親族は近くに住んでいますか？ Q. 備蓄してますか？

ださい。（該当する項目全てに☑してください）

その他（　　）

きる □ 声を出すことができない

（保管場所　　）

ー　等

福祉サービス事業者、その他支援者等からのコメント

－　－

－　－

※災害時記入欄 避難所に送り届けた方	支援者①　支援者②　支援者③ その他（　　）

様式1

品川区避難支援個別計画書（裏面）

備えに関

質問1.地震が起きた瞬間に
怪我をしないためには何をしておけばいい？

危険箇所を減らす!!

たとえば、、、

- ○ 家具転倒防止、飛散防止フィルムの設置。
- ○ 耐震診断を行い、建物の強度を知る。
- ○ 消火器の定期点検、感震ブレーカーの設置。
- ○ 通路を塞ぐものは置かない。
- ○ 身辺防護をする習慣を身に付けている。

地震の死因 圧死8割 焼死1割～阪神淡路大震災の場合～

地震時、古い家屋や転倒防止の施されていない家具は凶器にもなります・・・

阪神・淡路大震災
家具が倒壊した部屋の中
1995年
1月19日写真提供：神戸市

質問2.地震
あわてないために

安全を

たとえば、、、

- ○ 室内で履ける靴・ス
- ○ 非常持ち出し品がす
- ○ 玄関等の出入り口に
- ○ 隣人と顔の見える関

地震の死者 7割は要支援

■ 要配慮者の備え

耳の備え　たとえば、、、 寝るとき、枕元に補

目の備え　たとえば、、、 防災笛や携帯ブザ

その他の備え　たとえば、、、 同じ障害・症状を

るQ & A

起きた後に
どうすればいい？

する!!

パを準備している。
ち出せる場所にある。
置いていない。
くりができている。

新潟県中越地震の場合～

難の準備に時間がかかる
ほど、被害に遭いやすく
ります・・・

新潟県中越地震
1階がつぶれた住宅
2004年11月1日
真提供：消防防災科学センター

質問3.避難生活を送る時に
困らないためには何をしておけばいい？

必要な物を備える!!

たとえば、、、

- ○ 食糧・水（飲料水、保存食、ラップなど）
- ○ 衣類等（下着、防寒着、スリッパなど）
- ○ 衛生用品（タオル、マスク、生理用品など）
- ○ 生活用品（ラジオ、携帯電話の充電器など）
- ○ その他（薬、笛、携帯電話、貴重品など）

国から食糧が届いたのは３日後～熊本地震の場合～

避難所に届く物資は、必最低限のもの（水、食糧、毛布、粉ミルク、オムツ、携帯トイレ）です・・・

阪神・淡路大震災発災直後の避難所1995年1月17日
写真提供：神戸市

を置いている。会話に困らないための道具を持ち歩いている。など

持っている。自分の意思を伝える道具を持ち歩いている。など

人同士つながりがある。連絡先（医療機関等）を持ち歩いている。など

様式2 組織表（避難支援部）

※以下の様式は一つの例です。

防災区民組織名

	[担当者氏名]	[連絡先]
避難支援部長		
副部長		
補佐		

（　　）地区リーダー（フロアリーダー）		
（　　）地区リーダー（フロアリーダー）		
（　　）地区リーダー（フロアリーダー）		

（　　）地区・階	要支援者名		
	（　　）		
	支援チーム		
	要支援者名		
	（　　）		
	支援チーム		
（　　）地区・階	要支援者名		
	（　　）		
	支援チーム		
	要支援者名		
	（　　）		
	支援チーム		
（　　）地区・階	要支援者名		
	（　　）		
	支援チーム		
	要支援者名		
	（　　）		
	支援チーム		

様式3 平常時支援活動マニュアル

※以下の様式は一つの例です。

防災区民組織名

避難行動要支援者（以下、要支援者）の平常時からの支援活動の内容と手順を以下に示します。

[支援活動の内容]

A.支援者の決定
・各要支援者の支援を担当する支援者（支援チーム）を決めます。
B.個別計画書の作成
・各要支援者について、災害時に必要となる情報を調査し、記録します。
C.訓練の実施
・訓練により災害時に備えます。また、支援体制を検証し改善します。
D.その他
・要支援者との日常的な関係づくり・状況把握に努めます。
・協力メンバーの募集、組織表・支援活動マニュアル・覚え書きの作成など、支援体制づくりを推進・強化します。
・定期的に会議を開催し、状況・情報を共有します。

追記事項

[基本的な役割]

防災区民組織本部長
○全体統括
○避難支援個別計画作成名簿（以下、名簿）の受領・管理
○個別計画書の管理
※個人情報の流出等の無いよう、名簿と個別計画書を適切に管理します。
※災害発生等の際に必要な情報が引き出せるようにします。

避難支援部長 副部長・補佐
○本部長補佐
○活動の準備・とりまとめ

地区リーダー 支援チーム
○要支援者の支援を担当する支援者（支援チーム）
・要支援者の状況把握・支援活動を行います。
・活動を通じて要支援者との日常的な関係づくりに努めます。

追記事項

様式3

平常時支援活動マニュアル（つづき）

[A.支援者の決定の手順]

○「品川区避難支援個別計画作成名簿」の受領・管理
○「確認会議」の開催
・支援に必要な情報を避難支援部内で確認・共有します。
○「支援者（支援チーム）の決定」
・要支援者の支援を担当する支援者（支援チーム）を決めます。

追記事項

[B.個別計画書の作成手順]

避難支援部長 副部長・補佐

○作成の準備
・個別計画書を準備し、支援者（支援チーム）に配付します。
○作成の支援・とりまとめ
・支援者（支援チーム）の活動を支援します。
・個別計画書のとりまとめや、状況に応じて内容の調整等を行います。
○全体報告ミーティング
・ミーティングを開催し、進行・とりまとめを行います。

追記事項

地区リーダー 支援チーム

○作成の準備
・支援者（支援チーム）内での役割（質問者と記録者）を決めます。
・要支援者へ事前連絡し、作成日時・作成方法を決めます。
・名簿記載情報や調査員情報等を、個別計画書に事前記入します。
・聞き取り練習により、伝わりやすい話し方や時間配分等を確認します。
○作成
・災害時の支援を約束するものではないことを伝え、確認します。
・要支援者本人に作成の了承を得ます。
・聞き取りを実施し、個別計画書に記入します。
○全体報告ミーティング
・作成結果や気づき、課題等を報告し全体で共有します。

追記事項

[C.訓練の実施手順]

避難支援部長 副部長・補佐

○事務局担当者の選出
- 事務局担当者を選出します。

○訓練の企画・準備
- 訓練の日程や参加者の調整を行います。
- 訓練のプログラムを企画します。（災害状況カード等含む）
- 事務局員の役割決定。訓練進行者、各班随行者を決めます。
- 必要な備品を準備します。（地図、災害状況カード、筆記具、カメラ等）

○訓練の進行・記録
- 訓練の進行をします。
- 各班に随行し、災害状況カードの提示、活動の記録等を行います。
- 本部運営に必要な備品の準備を行います。（名簿、地図等）

○訓練
- 本部内で全体を指揮します。
- 本部の設営・運営を行います。
- 支援者（支援チーム）への指示、情報の収集・伝達等を行います。

○ふりかえりの開催
- ふりかえりを開催し、進行・とりまとめを行います。
- 課題をメンバー全員で共有し、今後の改善等に活かします。

追記事項

地区リーダー 支援チーム

○訓練の準備
- 要支援者への参加依頼・連絡等を行います。
- 避難支援手順の確認、車いす等必要な備品の準備を行います。

○訓練
- 要支援者の安否確認、避難誘導、引き渡しを行います。

○ふりかえり
- 訓練結果や気づき、課題等を報告し全体で共有します。

追記事項

様式4

災害時支援活動マニュアル

※以下の様式は一つの例です。

災害発生時に避難行動要支援者の安否確認・避難誘導等の活動手順を以下に示します。

1. 災害時対応手順（避難支援部）

災害発生

初動期

初動対応

①安全確保（自分および家族など）

②一時集合場所 ＿＿＿＿＿＿ **への避難**

③地域防災活動（初期消火・人命救助等への対応）

④本部参集（震度 ＿＿ 以上で ＿＿＿＿＿＿ に参集）

⑤本部立ち上げ・活動開始

応急活動期

安否確認

⑥要支援者の安否確認

⑦情報の集約

避難誘導

⑧避難支援の判断（自宅で生活／避難誘導）

避難先状況確認→避難誘導の指示

⑨A 自宅で生活

⑨B 避難誘導

避難先に要支援者を引き渡し

⑩支援結果報告（本部へ）

避難生活期

避難生活支援

⑪避難先訪問（状況確認）

避難先との連携・情報共有

⑫避難生活支援

防災区民組織名

2. 災害時活動内容（避難支援部員）

個人としての活動

初動期

①安全確保…まず、自分自身および家族等の身の安全の確保に努めます。
②一時集合場所への避難…防災区民組織単位で、必要に応じ一時集合場所に避難します。地域の指定場所を確認しておきましょう。
③地域防災活動…特に緊急を要する場合に初期消火や人命救助等に参加します。
④本部参集…本部設置場所に参集します。
⑤本部立ち上げ…建物等の安全確認後、本部を設置します。
活動開始…点呼、名簿・個別計画書等確認の後、活動を開始します。

応急活動期

災害現場・避難現場

⑥要支援者の安否確認
…名簿や個別計画書に基づいて実施
⑧避難支援の判断
…避難支援の必要性を総合的に判断、本部に確認・報告
⑨A 自宅で生活
…自宅生活継続可能と判断
⑨B 避難誘導
…避難先に要支援者を誘導
…避難先の運営者に引き渡し
⑩支援結果報告（本部へ）

避難生活期

⑪避難先訪問
…要支援者の状況確認
⑫避難生活支援
…継続的な見守り・支援

担当：地区リーダー・支援チーム
役割：安否確認、避難誘導、避難生活支援

指示 ←

報告 →

報告 →

防災区民組織本部

⑦情報の集約
…安否、災害、行政等の情報
⑧避難支援の判断
…集約した情報をもとに避難支援の必要性を総合的に判断
⑨B 避難誘導
…避難先開設・受入状況確認
…避難誘導指示
⑩支援結果報告
…支援情報を集約・整理

⑫避難生活支援
…避難先との連携・情報共有等

担当：防災区民組織本部長
役割：本部統括・全体指揮
担当：避難支援部長、副部長、補佐
役割：避難支援に関する情報集約・伝達

様式5 覚え書き（避難支援部）

※以下の様式は一つの例です。

避難行動要支援者の支援活動に係る覚え書き（例）

平成　　年　　月　　日制定

（目的）

第１条　この覚え書きは、（防災区民組織名）の避難支援部が行う、避難行動要支援者の支援についての必要な事項を定めるものである。

（位置づけ）

第２条　ここで定める活動内容は、防災区民組織の避難支援部が実施するものである。

（活動の意義）

第３条　避難行動要支援者に対する支援体制構築の活動を通じて、地域内に居住する避難行動要支援者の避難支援体制の構築を目指すことで、地域内での防災力向上等に寄与する。

（適用範囲）

第４条　この覚え書きは、（防災区民組織名）のうち、避難支援部の構成員に適用する。

（関係法令等）

第５条　この覚え書きは、災害対策基本法、消防法及び関係法令、災害対策基本条例、並びに（防災区民組織名）として別途定める防災区民組織規約等と密接な関連をもって運用される。

（避難支援部の活動拠点）

第６条　避難支援部の活動拠点は、（施設名）に置く。

（業務範囲）

第７条　避難支援部は、第１条の目的を達成するために、次の業務を行う。

（１）平常時の支援体制構築に係る業務

（２）災害時の支援体制構築に係る業務

２　１に係る各種の業務については、別途定める支援活動マニュアルに定めるものとする。

３　支援活動マニュアルは、１の業務内容の総合的かつ計画的な実施を図るため必要な事項を定めるものとする。

（避難支援部組織の構成）

第８条　避難支援部は平常時、災害時ともに避難支援部長、副部長、補佐、地区リーダー、支援チームによって構成される。

（構成員等の任命）

第９条　各構成員の任務は、防災区民組織規約で規定する役員会の場にて定める。

２　構成員の任期は１年とする。ただし、再任は妨げない。

附則

この覚え書きは、平成　　年　　月　　日から実施する。

参考1 名簿について

●本書では、支援活動のもとになる「品川区避難支援個別計画作成名簿」を「名簿」と表記しています。（下図の 名簿B ）

避難行動要支援者名簿 （災害対策基本法）

○災害対策基本法で市区町村に作成が義務付けられた要支援者の名簿。
○要支援者の安否確認、避難支援、その他要支援者を災害から保護するために必要な措置を実施するための基礎となるもの。

品川区における名簿の種類 （品川区要配慮者支援全体計画）

品川区避難行動要支援者名簿 名簿A

要支援者を記載

○基礎的な情報（住所・電話番号・生年月日等）を記載
○災害時には避難支援等関係者等の外部に提供

品川区避難支援個別計画作成名簿 名簿B

要支援者に該当する者で以下の①～③のうち
個人情報の外部提供同意者を記載

① 要介護度1～5の認定を受けた高齢者で施設入所者以外の者
② 身体障害者手帳所持者のうち肢体不自由者、聴覚障害者、視覚障害者総合等級1～3級に該当する者
③ 本名簿への登録を特に希望する者で避難誘導に支援が必要と区が判断する者

○上記の基礎的な情報に加え、介護度や障害等級、世帯区分、移動手段、緊急連絡先等の情報を記載
○平常時より防災区民組織、警察署、消防署に配付（年1回）
○防災区民組織は要支援者の支援体制づくりに活用

参考2 区の支援体制について

●災害対策基本法の一部改正に基づき、区では「品川区要配慮者支援全体計画」を策定し、要支

東日本大震災　平成23年3月

災害対策基本法一部改正　平成25年6月

各自治体の役割

義務事項

○避難行動要支援者の名簿の作成・配付※・守秘

※避難行動要支援者の内、個人情報提供に同意した者の名簿を避難支援等関係者（品川区では区・消防・警察・防災区民組織）に配付。

推奨事項

○支援に関する全体計画の作成
○支援に関する個別計画の作成

平常時

発災時

●区では、防災区民組織の皆さんが役割（支援活動）を実行するための、さまざまな支援策を用

区が防災区民組織を支援するための施策　（上記★の支援策）

1 名簿の配付

要支援者情報の提供

避難支援等関係者が、災害時に支援が必要となる要支援者の方を把握できるよう、外部提供への同意を得られた方の名簿を支援体制づくりの基礎情報として提供しています。

●名簿の取り扱い
名簿は教示書により適切な管理や、個人情報保護に関する基本事項等の遵守が義務付けられています。

2 リーダー育成

しながわ防災学校では、防災リーダー育成の各種カリキュラムを準備しています。

援者支援における防災区民組織と品川区等の役割を定めました。

品川区要配慮者支援全体計画　平成28年2月策定

■自助・共助・公助の理念に基づく「品川区要配慮者支援体制」

区の役割	支援★	防災区民組織の役割
○支援対象者の把握（名簿の作成等） ○個別計画書の作成推進 ○各関係者および要配慮者に対する支援、協力依頼等の実施		●支援体制構築 個別計画書の作成　訓練の実施 ●名簿の受領・活用 ○しながわ防災学校等による人材育成 ○避難所連絡会議への参加
○名簿の情報提供 ○要支援者の安否確認 ○避難所への職員派遣等		●要支援者の安否確認、避難誘導の実施 ○避難所の開設・運営

●が本書で取り上げている内容

慮しています。

しながわ防災学校の研修

災害の予防・応急・復興対策で、どんな「役割」を果たすのかを知り、各対策活動を実践できるようにするための研修プログラムです。また、避難誘導ワークショップ訓練の実施についても支援しています。

3 支援体制づくりへの協力

防災コンサルタント派遣※

防災コンサルタントの派遣により、個別計画書の作成方法や、支援体制の検証方法についての助言等を実施しています。また、得られたノウハウを手引きとして取りまとめ配布します。

※避難行動要支援者の支援体制構築補助事業による取り組み

地域でつくる支援の「わ！」

避難行動要支援者の支援体制づくりの手引き

品川区

平成 29 年 10 月